

## 第25期第31回長沼町農業委員会総会議事録

### 1 開催日時

令和8年1月21日 午後4時30分から午後5時10分まで

### 2 開催場所

長沼町役場庁舎 3階 第1会議室

### 3 出席委員（14人）

会長	16番	高宮	徹				
会長職務代理者	15番	山田	浩之				
委員	1番	吉田	茂	2番	三上	守親	
	4番	近藤	修一	5番	鷓野	秀樹	
	6番	伊東	俊彦	7番	秋葉	信勝	
	8番	窪田	秀治	9番	広嶋	浩一	
	10番	阪	由平	11番	柴田	佳夫	
	13番	青野	恭則	14番	大橋	豊幸	

### 4 欠席委員（2人）

3番	遠藤	拓身	12番	南	貴文
----	----	----	-----	---	----

### 5 付議事項

日程第	1	議事録署名委員の指名	
〃	2	会務報告	
〃	3	総会諸報告	
〃	4	農地法第18条第6項の規定による解約通知について	(議案第 1号)
〃	5	農地法第3条の規定による許可申請について	(議案第 2号)
〃	6	農地法第4条の規定による許可申請について	(議案第 3号)

### 6 出席職員

事務局長	市村	智継
事務局次長	田中	聡

### 7 会議概要

別紙のとおり

局長	定刻となりましたので只今より第25期 第31回長沼町農業委員会総会を開催いたします。初めに、高宮会長から御挨拶をお願いいたします。
会長	<p>あらためまして、委員の皆さん、新年あけましておめでとうございます。また、本日はご多忙中にもかかわらず総会に出席いただきありがとうございます。</p> <p>令和8年が始まりまして本年は年明けより降雪量は非常に少なく例年以上に平穏な正月を迎えることができましたが、道東や、道外に至っては大雪に見舞われていると報道で伝えられていて大変心配しているところであります。長沼町においては先週には視界が無くなるような暴風雪がありました。その後は好天が続いているところであり、このまま平穏に春を迎えられることを願っております。</p> <p>さて、農業情勢については昨年より地域計画がスタートし、もうじき1年が経過しようとしているところであり、委員の皆さんにおかれましてはこれまで以上のご苦勞をおかけしたことと思っておりますが、健康には充分留意され一層の活躍をいただけるようお願いいたします。</p> <p>また、冬季間は寒さが続くため体の動きが鈍くなり、農作業事故も心配されますので十分注意し本町から農作業事故が無くなるよう引き続きゆとりを持って行動いただくようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今月の総会は議案3件を予定しておりますので、慎重にご審議いただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶といたします。</p>
議長	<p>それでは、ただ今から「第31回長沼町農業委員会総会」を開会します。ただ今の出席委員数は、14人です。ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議規則第9条の規定により、1番吉田委員及び2番三上委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、「会務報告」を行います。</p> <p>会務報告につきましては、お手元に配布しておりますので、御覧いただきたいと思っております。</p>

	<p>以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第 3、「総会諸報告」を行います。</p> <p>総会諸報告については事務局から内容の説明をします。</p>
局 長	<p>(内容説明)</p> <p>以上で総会諸報告を終わります。</p>
議 長	<p>ただ今、総会諸報告について、事務局から報告をいただきました。</p> <p>特に質問があればお受けいたします。何かご質問はないでしょうか。</p>
委 員	<p>(な し)</p>
議 長	<p>無いようですので、以上で「総会諸報告について」を終了いたします。</p> <p>日程第 4、議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による解約通知について」を議題といたします。</p>
局 長	<p>事務局から概要の説明をします。</p> <p>それでは概要を説明いたします。案件は 2 件で、令和 2 年まで行っておりました JA が間に入る農地利用集積円滑化事業で賃貸を行っていた農地でありましたが、確認の結果、過去に売買が行われていたため逐次合意解約を行う事となった案件であります。</p> <p>概要説明は以上です。</p>
議 長	<p>引き続き、事務局から議案の朗読と内容の説明をします。</p>
事 務 局	<p>(議案の朗読)</p> <p>以上で議案の朗読と内容の説明を終わります。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第 1 号について、事務局から説明がありました。</p> <p>ご質問があればお受けいたします。何かございませんか。</p>
委 員	<p>内容についてもう少し詳しく教えてほしい。</p>
事 務 局	<p>これは当時行われていた農地利用集積円滑化事業で賃貸を行っており、賃貸借を行う農業者の間に農協を通して行われていたものです。なお、今回解約を求める土地については以前に集積による売買が行われていたことが調査の結果判明したため今回、合意解約の議案を提出したところであります。</p>
議 長	<p>その他質問はないでしょうか。</p>
委 員	<p>(な し)</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終結し、採決いたします。</p>

	<p>議案第1号について、通知書のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。</p>
委員	(全員挙手)
議長	ありがとうございます。
	<p>全員賛成ですので、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」は、通知書のとおり承認することに決定いたしました。</p>
	<p>日程第5、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p>
局長	事務局から概要の説明をいたします。
	<p>農地法第3条の規定による許可申請は2件で、1件は宅地を見込んで過去に農地を購入した所有者が、現在まで宅地化されなかったため処分ができなくなり、農地であるため近隣の農業者へ譲渡することにより処分するものがあります。もう1件については隣接した農業者へ売買するもので行政区が離れるため3条での売買を行うものでございます。概要は以上です。</p>
議長	引き続き、事務局から議案の朗読と内容の説明をいたします。
事務局	(議案の朗読)
	<p>以上の許可申請の内容は、別添調査書にあるとおり、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>以上で議案の朗読と内容説明を終わります。</p>
議長	それでは受付番号1番について、 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 担当の吉田委員から現地調査の報告をお願いします。
委員	(現地調査の報告)
	1番の吉田です。
	受付番号1番について、現地調査を実施いたしました。
	<p>申請地は<span style="background-color: black; color: black;">          </span>の農地で、昭和45年に土地を購入しましたが管理ができなくなり整理したいと考えていましたが、角地で耕作が難しい農地であるため、隣接する農業者に打診したところ農地として受け取ることに了承を得たことから譲渡するものであり、問題はないものと思います。</p>
	以上で報告を終わります。
議長	ありがとうございました。
	続きまして、受付番号2番について <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 担当の山田代理から現地調査の

委員	報告をお願いします。 (現地調査の報告) 15番の山田です。 受付番号2番について、現地調査を実施いたしました。 申請地は■■■■の農地で、高齢で農業をすることが難しくなったため、現在も農業を行っている農業法人へ売買するものであり、問題は無いものと思います。 以上で報告を終わります。
議長	ただ今、議案第3号について、事務局の説明と担当委員から現地調査の報告をいただきました。 これより質疑をお受けいたします。ご意見等はないでしょうか。
委員 事務局	申請番号1番の贈与は親族間ですか。 血縁はないです。所有者は土地を手放したいが農地のため買い手が見つからなかったため隣接した農業者に農地として贈与する選択をしたものであります。
委員 事務局	申請2番の土地については購入者の農地は隣接しているのか。 (図面、地番表示) 南側の土地と隣接しております。
議長	その他質問はないでしょうか。
委員	(なし)
議長	無いようですので、質疑を終結し、採決いたします。 議案第3号について、申請のとおり許可することに賛成の方は、挙手願います。
委員	(全員挙手)
議長	ありがとうございます。 全員賛成ですので、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、申請のとおり許可することに決定いたしました。
事務局	日程第6、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局から議案の朗読と内容の説明をします。 (議案の朗読) なお、現地調査につきましては、4番 近藤委員、5番 鶉野委員、6番 伊

	<p>東委員でございます。</p> <p>以上で議案の朗読と内容の説明を終わります。</p>
議長 委員	<p>それでは、担当委員から現地調査の報告をお願いいたします。</p> <p>(現地調査の報告)</p> <p>4番の近藤です。</p> <p>昨日の20日に鵜野委員、伊東委員、事務局2名と私の5名で現地調査を実施いたしました。</p> <p>受付番号1番の申請地は都市計画区域内の■■■■で、道道■■■■と町道■■■■の交差点から南に約30mの東側に面した場所であります。周辺は住宅が連担しており下水道等の公共設備が整備され近隣には公共施設もあることから農業生産性は非常に低く、集合住宅の建設のため転用することは問題がないものとして調査をしてきました。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>
局長	<p>それでは、農地法に基づく農地転用許可の検討事項について、事務局から補足説明をします。</p> <p>受付番号1番につきましては現地調査で報告いただいたとおり、都市計画区域内の■■■■に位置し、第1種中高層住居専用地域に指定されているとともに、周辺は公共施設があり宅地化も進み、上下水道も整備されているため農地として使用することは難しいものと考えます。</p> <p>なお、この許可申請の内容は、別添の調査書にあるとおり農地法第5条の許可要件の全てを満たすと考えます。以上で補足説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、議案第3号について、事務局の説明と担当委員から現地調査の報告をいただきました。</p>
委員	<p>それより質疑をお受けいたします。ご意見等ないでしょうか。</p>
事務局	<p>申請地については集合住宅ののみの申請ではなくて駐車場を含めた転用でよろしいか。</p>
議長	<p>ご質問のとおりです。駐車場も合わせた中で転用の申請です。</p>
議長	<p>その他質問はないでしょうか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
議長	<p>無いようですので、質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第3号について、申請のとおり許可することに賛成の方は、挙手願</p>

委員	ます。
議長	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、申請のとおり許可することに決定します。</p>
議長	<p>以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了いたしました。</p> <p>その他、委員から何かご発言がありましたらお願いいたします。</p>
委員	(なし)
局長	<p>無いようですので、最後に事務局から連絡事項があります。</p> <p>(連絡事項)</p> <p>閉会にあたりまして、高宮会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
議長	<p>(閉会挨拶)</p> <p>以上をもちまして、「第31回長沼町農業委員会総会」を閉会いたします。</p> <p>御苦労さまでした。</p>